

1. 令和6年(2024年)1月16日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市庄内コラボセンター多目的室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4 (報告第1号)	専決処分の報告について
第5 (報告第2号)	専決処分の報告について
第6 (議案第1号)	図書館規則の一部を改正する規則の設定について
第7 (議案第2号)	豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	藤 原	二 郎
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
参 事	堤	昌 子
教育総務課長補佐	松 村	有
学務保健課長	中 積	崇
読書振興課長	須 藤	有 美
読書振興課主幹	西 口	光 夫
学校教育課長	田 中	克 嘉
教職員課主幹	小 渡	豊

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人

— 議 事 —

山野教育長職務代理者

ただいまから教育委員会会議を開催いたしますが、本日、教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りいたします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

山野教育長職務代理者

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

本日、教育長及び松本委員が不在ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長職務代理者及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

山野教育長職務代理者

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第4及び日程第5の2案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、全4案件の議事の順序を、日程第6、日程第7、日程第4、日程第5の順序で行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

山野教育長職務代理者

ただいま日程第4及び日程第5の2案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、全4案件の議事の順序についての変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

山野教育長職務代理者

ご異議がないので、日程第4及び日程第5の2案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

山野教育長職務代理者

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は堀田委員と赤尾委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

山野教育長職務代理者

ご異議がないので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

長坂事務局長

私から4点報告させていただきます。

まず、令和6年能登半島地震についてです。

1月1日に石川県能登地方を震源とする震度7を観測する地震が発生しました。地震の規模を示すマグニチュードは7.6で、これは阪神・淡路大震災の規模を上回る規模で現在も行方不明者の捜索が続いている状況です。

本市においても震度4を記録しましたが、幸い市民及び教育施設を含めた市施設への被害はありませんでした。被災地支援については、当日の1日に消防局、3日には上下水道局の職員が現地に出発し、救助活動及び給水活動を実施するとともに、府内他自治体とともに主に輪島市内の避難所運営を支援しております。なお、教育委員会事務局職員についても、今後派遣予定となっております。

次に、1月8日に実施いたしました「令和6年（2024年）成人式～はたちの集い～」についてご報告いたします。

今回は、北部地域では国登録有形文化財建造物である大阪大学会館、中部地域では文化芸術センター大・中・小ホールの3つのホール、南部地域では大阪音楽大学 ザ・カレッジ・オペラハウスの合計5箇所で開催し、各会場では冒頭、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学卒業生等の皆さんによる懐かしの曲メドレーの生演奏で成人の皆さんをお迎えいたしました。その後、文化芸術センター大ホールの式典映像を各会場へライブ配信を行い、また、参加できない成人や保護者が自宅で視聴できるよう、インターネットによるリアルタイム配信も行っております。

今年度はたちを迎える成人は3,846人で、当日は2,469人が各会場の式典に参加され、リアルタイムで配信したYouTubeの最大同時接続視聴者数は、323人でした。

式典では、大阪音楽大学大学院生による国歌独唱、続いて日本センチュリー交響楽団の演奏に大阪音楽大学大学院生等が豊中市歌を合唱してくださいました。成人の代表からは、成人を迎えることができたことへの感謝の気持ちと、今後の決意が述べられました。

各会場では、当時の担任の先生からの動画メッセージを流しました。さらに、撮影スポットとして看板を設置し、そこで多くの成人が和やかに写真撮影する姿が見られました。

各会場とも混乱なく円滑に進行し、成人の門出をお祝いすることができました。

3点目はインフルエンザ感染症についてです。

市内における定点あたりの患者数について、12月25日から31日の週において、11.00となり、12月4日の週の19.00をピークに下降傾向であり、感染拡大が収束傾向となっておりますが、依然として注意報レベルとなる10を超えた状況で推移しております。

参考に、豊能地区においても、12月4日から10日までの週で20.19を記録した後、12月25日から31日の週には13.24と市内状況とほぼ同様に

推移しておりますが、府内他地区では上昇しているところもあり、今後も引き続き状況を注視する必要がございます。市立学校では引き続き感染対策を継続し、感染の拡大防止に努めているところです。

なお、新型コロナウイルス、インフルエンザによる学級休業は、先月の教育委員会会議以後、小学校12校、中学1校及び義務教育学校1校の合計14校で、学年休業は2校となっております。

4点目は、令和5年度（2023年度）豊中市教育美術展についてです。

令和5年12月1日から5日の間、豊中市立文化芸術センター展示室にて、市立全中学校及び義務教育学校後期課程の生徒が、日頃の美術学習や部活動の成果を発表する場として開催いたしました。

絵画や立体作品等、美術の授業や部活動において生徒が制作した約2,100点の多彩な力作が展示され、会場には2,089人の来場者がありました。

来場者アンケートには「中学生とは思えない完成度の高い作品が多くて驚きました。」「学校によって様々なバリエーションの作品があって楽しめました。」等の声が多数寄せられました。

以上でございます。

山野教育長職務代理者

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

山野教育長職務代理者

それでは、ご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第6・議案第1号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第1号「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の7ページ及び8ページをご覧ください。

本件は、図書館の予約資料の受取及び返却を行うための図書サービスポイントを新たに設置するため、提案するものでございます。

図書サービスポイントとは、通勤・通学の途上に立ち寄り、日常的に図書サービスを利用できるよう利用者層の利便性向上を図るもので、交通結節点などに設置するものでございます。

なお、施行日は、令和6年2月6日でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

山野教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

山野教育長職務代理者

ご質問等がないようですので、日程第6・議案第1・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

山野教育長職務代理者

ご異議がないようですので、日程第6・議案第1・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第7・議案第2号・「豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第2号「豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の9ページ及び10ページをご覧ください。

規則改正の内容といたしましては、更なる働き方改革の推進を図り、より柔軟な勤

務時間管理を可能とするため、いわゆる超勤4項目の区分にあたる業務について、公務運営上必要な場合に限って、勤務時間の割振りを可能とする適用範囲の拡大をする改訂を行うものでございます。

なお、施行日は、「公布の日から」でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

山野教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

堀田委員

議案書の10ページで、現行は宿泊を伴う学校行事の引率業務を行う職員の勤務時間の割振りとなっておりますが、改正後は引率業務が引率業務等となっており、超勤4項目の区分にあたる業務について、公務運営上必要な場合に限って、勤務時間の割振りを可能とする適用範囲の拡大をする改訂を行うとご説明がございましたが、このことは条例第11条に規定する業務に明記されていると思うのですが、超勤4項目について、この「等」の範囲も含めてご説明いただきたいと思います。

小渡主幹

いわゆる超勤4項目につきましては、教育職員に対する時間外勤務等の特例でございます。

こちらにつきましては、府の勤務時間条例第11条に規定しておりまして、4つございます。1つ目が校外実習その他生徒の実習に関する業務、2つ目が修学旅行その他学校の行事に関する業務、3つ目が職員会議に関する業務、4つ目が非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し、緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要な業務と規定されておりまして、これまでは2つ目の修学旅行その他学校の行事に関する業務のみこの割り振りの変更ができるようになっておりましたが、その他の業務に関しましても、7時間45分を超える場合に割り振りの変更を認めるという改正でございます。

山野教育長職務代理者

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

山野教育長職務代理者

それでは、ほかにご質問等がないようですので、日程第7・議案第2・「豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

山野教育長職務代理者

ご異議がないようですので、日程第7・議案第2・「豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間，休日，休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

山野教育長職務代理者

以上で公開の会議は終わります。